

平成18年度
No. 1
6月26日

全連小速報

全国連合小学校長会事務局
東京都港区虎ノ門1-17-1
第5森ビル 電話03-3501-9288
発行人 会長 寺崎千秋
編集人 広報部長 松本多加志

「力を高め自信と誇りをはぐくむ校長会」 を目指しリーダーシップの発揮を

——全連小第58回総会・研修会開催される——

期 日 平成18年5月26日

場 所 東京・イイノホール

平成18年度全国連合小学校長会第58回総会・研修会は、5月26日（金）、東京イイノホールにて多数のご来賓をお迎えし、全国から理事・監事・代議員並びに一般会員の参加を得て盛大に開催された。

今年度も、寺崎千秋会長のもと、校長が各学校でその責務を十分に果たしていけるよう、力を高め、自信と誇りをはぐくむ校長会として力を結集し全力を尽くすことを確認し合い、決意を新たにする活気に満ちた総会となった。



- ① 開会式 司会 石原庶務部長
1 開式のことば 松本副会長
2 国歌斉唱
3 役員紹介 白石事務局長
4 会長あいさつ（要旨） 寺崎会長

本日、第58回総会・研修会に、文部科学大臣小坂憲次様をはじめ、多数のご来賓のご臨席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

引き続きの会長職に職責の重みを十分に受

け止め、今日の教育改革をはじめとする新たな教育課題の解決、全国公立小学校教育の振興と全連小の発展のため全力を尽くす覚悟である。

これまで全連小のためにご活躍・ご苦勞いただいた皆様に心から御礼申し上げ、新しい役員、理事、さらには新会員の皆様には、本会の発展のために、ご協力をお願いする。

全連小の活動方針と今日の教育改革の動きから、2点について述べさせていただきます。

その第一は、この平成18年度は「実証そして展望と計画」の年と認識していることである。

「実証」とは、活動方針「新しい時代を拓き、国際社会を主体的に生きる心豊かな日本人の育成を目指す小学校教育の推進」の学校経営での具現を子供の姿で確かに示すことである。

また、「展望と計画」は、今年度、校長が展望を示し、具体化への年次計画を明らかにすることである。昨年から、中教審の答申、文科省の教育改革年次計画が示され、さらに2月13日に「審議経過報告」がなされた。近い内に答申が出され、早ければこの年度末には学習指導要領の改訂が行われるものと予想している。

このような状況を踏まえ、今年度、「展望と計画」を明確にして、教育改革及び新しい教育課程の編成をしっかりと行うことが校長の責務でありリーダーシップの発揮しどころである。

第二は、次なる新しい教育課程が、子供、教師、学校の力を高める契機となることを期待したいということである。中教審は新しい教育課程を、国家戦略としての義務教育の構造改革の一環として位置づけている。

新しい教育課程の編成と実施が、未来を拓く子供の力を高めることのみならず、教師の力量、学校の教育力を高める契機となり、もって国民の学校教育への信頼を確立するものとなることを強く期待する。また、新しい教育課程の編成・実施を確かなものにするためには、教育諸条件をしっかりと整備し、子供が安心して楽しく学び、教師が自らの力を存分に発揮できるようにする契機となることも期待している。

子供の力を高めるといことについて、今日の社会では、ともすると学力に偏った期待を子供や学校に向けているが、学校現場から見て、子供たちの心の育ちの希薄さや体力の低下の方が将来的には問題ではないだろうか。このことをしっかりと踏まえバランスのよい教育を徹底し、心豊かでたくましく生きる子供たちをはぐくむことが必要である。

教師の力量、学校の教育力を高めるといことでは、教育改革を具体化する新しい教育課程

の編成・実施において、改訂される学習指導要領の趣旨の理解、現行学習指導要領との違いや接続・発展の理解がまず必要である。さらに、新教育課程の実施に必要な力量の向上や新たな資質・能力の開発を移行期間に行う必要がある。また、すべての教師の力を結集して、新教育課程を編成し、その実施を意図的、計画的、組織的、継続的、発展的、徹底的に行うことのできる学校の教育力の向上が必要である。

そして、新しい教育課程の編成・実施に当たり、子供たちが学校において安心して楽しく学び、教師が自らの力量を高めながらその力を存分に発揮できるように教育諸条件をしっかりと整備することが必要である。(以下は一例)

- 英語教育の実施と充実のための条件整備
- 総合的な学習の時間の条件整備
- 読書活動の充実のための条件整備
- 個に応じた指導を充実させる人的な配置
- 発展的・補充的な学習における教材の充実
- 特別支援教育における条件整備
- ICT環境の整備、ICT化への整備・充実
- 体験活動が推進できる社会の環境整備 など

新しい教育課程が子供、教師、学校の力を高め、諸条件の整備を高める契機となり、学校教育の信頼の確立につながるよう期待したい。

新教育課程の編成・実施に伴い、校長自らの力を高めリーダーシップを発揮して、我が国の小学校教育の振興に尽くし子供の未来を拓いていくときである。今から、今年度がその出発点であることを確認しよう。全連小は会員が各学校においてその責務を十分に果たしていけるよう、「力を高め、自信と誇りをはぐくむ校長会」として力を結集し全力で取り組んで参ることをお約束し、私の挨拶とする。

5 退任役員等に感謝状贈呈

三浦和弘前副会長 杉田義則前会計部長
河村久前特別支援教育委員長

6 退任者代表あいさつ(要旨)

三浦和弘前副会長

この一年の貴重な経験がよい勉強になった。大変お世話になり、あたたかいお励ましやご支

援もいただき、心から感樹申し上げたい。

教育基本法が変わろうとしている。今年度は、我が国の教育におけるターニングポイントになる。義務教育の役割は重い。私たちには、創意工夫を子供たちに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成が求められている。この求めに応えることは、私たち校長の責任であると同時に、実は教育にかける私たち自身の夢を実現させることでもある。私たちは、それぞれの夢を実現するために、もてる力を高めようとこの全連小に集まっている。今後とも私たち自身の夢と力を磨き合いたいと思う。私たち退任役員も個々の場所で、それぞれ努力をしていくことをお誓い申し上げ、退任の挨拶とする。

7 祝辞(要旨)

(1) 文部科学省 文部科学審議官 近藤信司様

日ごろから学校運営の責任者として、義務教育の充実・発展のため、多大なるご尽力をいただいていることに、心より御礼申し上げます。

まず、学校の安全について、近年、学校や通学路を発生場所とする犯罪が大きな問題となっている。改めて、警察等の関係機関・団体と連携しながら、学校や地域の実情を踏まえた実効性のある安全管理の取組を積極的・継続的に推進していただくようお願い申し上げます。

教育基本法の審議が開始した。平成15年の中教審答申「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」や4月13日の「与党教育基本法改正に関する協議会」最終報告等を踏まえ、我が国の未来を拓く教育の基本を確立し、時代の要請にこたえた教育の振興を図るため、政府では4月28日に教育基本法案を国会に提出したところである。この中では、普遍的な理念である人格の完成や個人の尊厳とともに、新たに、公共の精神、伝統と文化の尊重、我が国と郷土を愛し他国を尊重する態度、生涯学習の理念や義務教育の目的、教員、家庭教育、幼児期の教育、学校・家庭・地域の連携などについて規定を設け、今日重要と考えられる教育の基本を明らかにしている。教育基本法の改正を踏まえ、学校教育法等関係法令の

見直しに着手し、その理念を具体化する教育振興基本計画の策定に、取り組んでいく。

次に、「教育改革のための重点行動計画」について、本年1月に公表した本計画のうち、義務教育については、昨年10月の中教審答申の趣旨に沿って、義務教育の構造改革を進めることとしている。このため、国が義務教育の目標設定や確実な財源保障など基盤整備(インプット)を行い、教育の実施過程(プロセス)では、できる限り市区町村や学校現場の権限と責任を拡大する分権改革を進めるとともに、教育の結果(アウトカム)を検証するシステムを国が責任を持って構築するための取組を進めていく。

本日は、小学校教育の改善・充実に関する文科省の取組を4点申し上げる。

第一は、義務教育費国庫負担制度について、苦渋の選択で「国庫負担割合三分の一に変更」を受け入れたが、国庫負担制度を堅持することで決着した。ご支援をいただいた皆様に、改めてこの場をお借りして心から感謝申し上げます。

第二は、「確かな学力」の育成について、現在の子供たちの読解力をはじめ学習習慣や学習意欲の課題を踏まえ、学習指導要領の見直しを行う必要があると考えている。本年2月13日の「審議経過報告」では、学習指導要領の見直しに当たって、①言葉や体験を重視した学習や生活の基礎づくり、②国語力の育成や理数教育の充実などを重視する必要性が示された。

また、小学校段階の英語教育では、様々な意見があるが、外国語専門部会の審議をもとに、更に導入について検討をいただく。現在、これらの課題を含め、引き続き精力的に検討を行っていただいているが、早ければ今年度中に学習指導要領の改訂を行いたいと考えている。

また、情報活用能力の育成や「わかる授業」の実現に向け、積極的に情報化を推進していく。

第三は、「豊かな心」の育成に関して、命を大切に作る心、善悪の判断などの規範意識や倫理観、公共心や他人を思いやる心などの豊かな人間性や社会性をはぐくむことが重要である。

第四は、教育の成果の検証と結果に基づく改

善について、教育水準の向上のためには、PDCA（Plan-Do-Check-Action）の改善サイクルに基づき、成果を検証しその結果を踏まえて絶えず改善を図ることが必要である。文科省は、教育の結果を検証するため、学校評価システムの構築を推進するとともに、小六・中三を対象とした、全国的な学力調査の平成19年4月24日の実施に向けて各教育委員会と十分な調整を図り着実に取り組んでいこうと考えている。

以上のほかにも「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動の展開や平成19年度より厚生労働省と一元的な放課後対策事業を実施する「放課後子どもプラン（仮称）」の創設で、学ぶ意欲のある子供に対する学習機会の提供にも取り組んでいこうと考えている。

(2) 全国都道府県教育長協議会会長

東京都教育委員会教育長 中村正彦様

日ごろから教育行政に深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

社会の急激な変化に価値観が一層多様化し、学校教育は様々な課題に直面している。校長先生方には、人間形成の基礎となる小学校教育の充実を目指し、日々努力していただいている。

加えて、これからの時代に相応しい教育の在り方を見据え、児童や保護者、地域社会からの信託にこたえる学校運営の確立に向け、ご尽力いただいていることに対し、深く敬意を表する。

昨年10月、中教審が義務教育改革の基本的な方向性や改善策について答申したことを具現化することが大切である。そのためには、各学校が校長の指導のもとに、全教職員の英知を集め、「学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容の確実な定着」や、児童に「生きる力」をはぐくむため、各学校の裁量による創意工夫を生かした特色ある教育活動の展開によって、国民の信頼と期待に応えうる学校運営を確立していただくことであると考える。

全連小では、これまででも学校教育への期待に応えるため、新しい時代にあった小学校教育の充実・発展を目指し、精力的に取り組んでこられた。今後も、小学生の時代に、学ぶことの楽

しさとわかることの喜びを実感させ、確かな学力を定着・向上させるとともに、豊かな人間性や健康、体力を含めた「生きる力」の育成に向けて、リーダーシップを一層発揮していただければと願っている。

一方、「生きる力」の育成は、学校、家庭、地域社会が相互に連携し、一体となって進めるものであり、個々に解決に取り組むだけでは十分ではない。このようなときこそ、学校と行政が、互いの役割を果たしながら、連携して課題の解決に努めていくことが必要である。

教育長協議会でも様々な教育課題を研究し、21世紀における教育施策の展開や、教育環境の整備等について精力的に検討している。

また、各都道府県で地域の特性を生かした様々な取組がなされているが、東京都では、一昨年、4月に、21世紀の東京、ひいては日本の創造的発展を担う人材を育てるという視点に立って、東京都が目指す12の方向と33の提言をまとめた「東京都教育ビジョン」を策定し、その提言を具体的な施策として実施している。

教育は、国家の繁栄を支える大切な営みであり、教育に携わる者は極めて大きな責務を負っている。今、私たちが行っているのは、「人づくり」であり、「国づくり」でもある。

結びにあたり、全国都道府県教育長協議会は、今後も、全国連合小学校長会と連携を図りながら、日本の小学校教育の充実・発展を目指してともに邁進して参りたいと考えている。

(3) 全連小顧問代表 第15代会長 立川 弘様

全連小は日本の小学校教育の充実・発展のため連帯と結束を固め、自信と誇りを持ち、研究実践と教育諸条件の整備に努力を重ねてきた。

今日の課題は「国や郷土の伝統と文化を愛する心と態度をもち、新しい時代を拓き、国際社会に主体的に生きる力をもつ豊かな日本人」の育成である。本日の会議で十分に論議を交わし、創意ある教育構想を追究し、その成果を各県に持ち帰り、先頭に立って実践推進していただきたい。本会の益々の向上発展と皆様のご健闘をお祈り申し上げお祝いの言葉とする。

8 来賓紹介・祝電披露 石原庶務部長

9 閉 式 石原庶務部長

② 議長団選出

工藤（青森）・藤本（香川）代議員

- ・議長あいさつ
- ・運営委員の選出（常任理事があたる）
- ・記録、議事録署名人選定

③ 会務・事業報告 石原庶務部長

（総会要録 p.4～p.55参照）

④ 議 事

◆第1号議案「平成17年度決算承認に関する件 監査報告」 <承認>

長谷川会計部長
坂東監事

◆第2号議案「平成18年度全国連合小学校長会活動方針に関する件」 <承認>

寺崎会長

◆第3号議案「平成18年度各部（対策・調査研究・広報）活動に関する件」 <承認>

小滝対策部長
池田調査研究部長
松本広報部長

◆第4号議案「平成18年度歳入歳出予算に関する件」 <承認>

長谷川会計部長

◆第5号議案「宣言決議に関する件」

<承認>
河井宣言文起草委員長

宣 言

全国連合小学校長会は、結成以来、そのときどきの教育課題に真正面から立ち向かい、小学校教育の充実・発展のため鋭意努力を重ね、着実にその成果をあげてきた。

しかしながら、急激な社会の変化は、教育を取り巻く状況をも大きく変えようとしている。地方分権・規制緩和の流れは、義務教育の根幹にかかわる変化を求めている。特に、国民の期待に迅速に応える学校づくり、学力の確保や豊かな心、健やかな体の育成など、

学校教育の質的向上を求める国民の要望は一層高まっている。これに応じて中央教育審議会が答申等を出し、教育改革は学校での具体化に向けて動いている。

このときに当たり、われわれ校長は学校の自主性・自律性を確保し、特色ある学校づくりに努め、心豊かにたくましく生きる児童の育成に全力を注ぎ、もって国民の信託に応える責務がある。

そのために、校長としてのリーダーシップを発揮し、「新しい時代を拓き、国際社会を主体的に生きる心豊かな日本人の育成を目指す小学校教育の推進」に向け、小学校教育の一層の充実・発展に努めなければならない。

本会は、ここに会員の総力を結集して、力を高め、自信と誇りをはぐくみ、左記事項の実現に全力を傾注することを、第58回総会の総意をもって宣言する。

記

- 一、確かな学力の定着と向上を図る創意ある教育課程の編成・実施・評価の改善充実
- 一、心の教育、体力づくりの教育の推進と健全育成、とりわけ、いじめ・不登校等の解消を図る生徒指導の充実
- 一、教育改革の推進に主体的に取り組む学校経営の改善充実
- 一、家庭・地域社会との連携を強化する開かれた学校経営の推進
- 一、教職員の資質・能力の向上を図る現職教育の充実
- 一、児童の安全・安心を保障する人材の確保、施設・設備等の充実の促進
- 一、義務教育費国庫負担制度の堅持及び負担率二分の一の復元、人材確保法、教科書無償給与制度の堅持
- 一、教職員定数改善計画の策定及び実施
- 一、管理職・教職員の処遇改善

平成18年5月26日

金国連合小学校長会 第58回 総会

Ⅴ 研 修

1 文部科学省各課の行政説明（要旨）

(1) 初等中等教育局教育水準向上PT

主任視学官 伯井美徳様

4月に教育水準向上プロジェクトチームを設けた。学校評価の目的は、組織のマネジメントのため、地域・保護者の参画を進め質の高い教育を行うため、教育委員会が学校の実情を知りタイムリーな支援を行うための3つである。「学校評価ガイドライン」には具体的な評価項目の例を学習指導等10項目をあげた。各自治体、各学校で実情に応じて取捨選択し必要な項目は追加して学校評価してほしい。

全国的な学力調査を19年4月24日（火）に実施と先般公表した。小学校第6学年、中学校第3学年の全児童・生徒を対象に国語、算数・数学を実施し、あわせて生活環境や学習環境に関する質問紙調査も行う。結果の公表については、学校間の序列化や過度の競争につながらないように十分配慮し、国全体の状況と都道府県単位の状況にとどめる。県レベルで独自に市町村単位の調査結果の公表を行うことは適切でない。市町村、各学校がそれぞれ独自の判断で説明責任を果たすという観点から、自ら結果を公表することはそれぞれの判断に委ねる。

(2) 初等中等教育局初等中等教育企画課長

前川喜平様

「義務教育の構造改革」をインプット・プロセス・アウトカムという循環の図で示した。このサイクルは国の役割と現場の役割とが二重構造になっている。まずインプットでは、国がナショナルスタンダードとしての基準を定める。学習指導要領、免許制度、学校の組織に関する設置基準、学級編制や教職員定数の標準等を確実に基盤整備する責任が国にある。アウトカムの2つの柱が学力評価と学校評価である。この2つを検証し学校教育の成果と改善点を検証して学校教育の改善に役立てることで現場のPDCAサイクルができてくる。学校の自主性・自律性を高め、現場の権限責任を強化する方向で改革を進めていく。学校は評価と公開という

説明責任を果たし、地域住民や保護者に理解してもらい、学校の運営や教育活動に協力を求めていく。地域に開かれた、地域に支えられる学校づくりをぜひとも進めてほしい。

「信頼される教師をめざして」というパンフレットをつくった。学校への信頼、教員への信頼を大きく揺るがすものは指導力不足教員の存在である。学校への信頼を維持していくため、厳しい対応がぜひとも必要である。教員の評価は難しいが正面から取り組んでほしい。

義務教育は保護者の私的なニーズに応ずるだけが目的ではない、むしろ社会全体のニーズに応じるという公共性の高い営みである。

(3) 初等中等教育局教育課程課長

常盤 豊様

学習指導要領は早ければ18年度末までに改訂となる。まず小学校英語について、3月末に外国語専門部会で報告がまとめられた。小学校5・6年生に年間35時間程度の英語活動が提案された。二つの議論があり、一つは条件整備の問題で具体的にはカリキュラムと指導者の問題である。もう一つは英語よりも国語をしっかりやるべきだという意見である。この10年間、英語の国際語としての地位が完全にグローバル社会の中で確立していることを理解してほしい。国家戦略、国際競争という視点だけでなく、グローバル社会の中で世界の人々と共存していくという視点も含めて英語教育の充実は避けて通れない方向性である。

次に、学習指導要領全体の改訂のポイントであるが「言葉の重視、体験の充実」が指摘されている。国語力の育成はすべての教育活動を通じて重視する。もう一つは体験の問題であり、いわゆる三角形を想定して知識、言葉、体験を有機的に結び付けていくことが大切である。知識だけでなく体験的な理解、あるいは実生活での活用場面を設定し、知識と体験とを結び付ける。さらに体験を体験のまま終わらせず言語化する。体験を言語化して意味のある経験に転換していく。

(4) 初等中等教育局財務課長

藤原 誠様

昨年11月末に政府・与党合意が成立し、義務教育費国庫負担制度の堅持という結論を得た。小・中校長会を中心に教育関係22団体の絶大な支援にお礼を申し上げたい。制度は守れたが、残念ながら8500億円の税源移譲をし、3分の1という負担率に引き下げた政府全体の方針に文科省としては協力せざるえなかった。

行政改革推進法案が国会を通り、総人件費の抑制が政府・与党のテーマである。教職員数を増やさず、減らす動きがある。今後5年間は児童・生徒数の自然減のまま教職員数を減らし、今の教育条件を維持することで決着した。また、今の教員給与は高すぎるので、その原因の人確法を廃止し、本給の一部や特別手当をカットという議論もある。人確法は必要であると反論しているが、一般公務員も給与水準をカットする流れが強まる中で非常に厳しい状況である。

2 講演「当面する初等教育の諸問題」(要旨)

文部科学省大臣官房審議官 布村幸彦様

(1) 教育基本法の改正の理念と背景について

今回の改正は愛国心を盛り込むための改正ではない。今後50年100年後の日本を見据えて教育の重要な理念を未来志向で表してみようということがいちばんの眼目である。個と公とのバランスのとれた人間の育成、日本人の育成を重視していきたい。もう一つは、教育振興基本計画を定める根拠規定を教育基本法におき、理念と施策を両輪として国が責任をもって教育改革を進めていくことを明確にすることである。

現行の教育基本法は昭和22年3月31日にできた。戦前、戦中の教育を反省し、新憲法の理念である個人主義、平和主義、基本的人権の尊重の実現を新しい教育に託して現行法が成立した。そして、学校教育法や学習指導要領のもと戦後教育を展開し、大きな成果を見た。現状では規範意識、思いやりの心、生命を大切に作る心という面で課題が多い。安全・安心という課題もある。こうした課題がすべて教育基本法改正で解決するわけではないが、学校の責任と対応について大事な点を明確にしていきたい。

(2) 教育基本法の内容について

前文の「公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた」人間の育成は新しい考え方である。「伝統を継承し」「未来を切り拓く」という文言を加えた。阪神淡路大震災以降ボランティア活動で社会に貢献したいという活動が定着してきた。受け身ではなく自分のもっている力をどう社会に生かすか、そういう「新しい公共」を掲げて「公共の精神を尊び」となった。

第2条で、教育の目標として5つの資質を掲げている。第一は知育・徳育・体育。食育も含めての資質である。第二は、個人に関することで、能力を伸ばし、創造性を培い、自律の精神を養うこと、勤労を重んじる態度である。特に「職業」という言葉を明確に打ち出した。第三では男女共学の規定を廃止し「男女の平等」とし、「公共の精神」が新たに書き込まれた。第四は生命尊重、自然・環境の保全に寄与するという規定である。第五は郷土や国、国際社会との関係である。「愛国心」という言葉ではなく「我が国と郷土を愛する」「態度を養うこと」としている。国を愛する心情の評価については、文科大臣が「児童生徒の内心を評価するものではないか」という指摘があるが、内心を調べて国を愛する心情をもっているかどうかで評価するものではない。」と明確に答えている。

第3条には生涯学習の理念を新たに設けた。第4条の教育の機会均等の規定では新たに障害をもった子供たちへの支援を書き加えた。第5条の義務教育では、義務教育9年という規定ははずされた。第6条には学校の役割、責務が具体的に書かれている。第10条に家庭教育が新設され、親は「子の教育について第一義的責任を有する」と家庭の責務を明確にした。第11条の幼児期の教育、第13条の学校・家庭・地域住民の連携協力という規定も新しい。第15条の宗教教育では「宗教に関する一般的な教養」という文言が新たに加わった。

㊦ 閉会式

○あいさつ 第58回研究協議会開催地代表

森神奈川県会長

○閉式のことば

岡島副会長

第 193 回 理 事 会

平成18年 5月25日 (木) 於 フロラシオン青山「ふじ」

司会 加々美庶務部長

- 1 開会のことば 三浦副会長
- 2 会長あいさつ 寺崎会長
- 3 会務・事業報告 加々美庶務部長
- 4 理事の紹介 白石事務局長
- 5 議 事 議長 松本副会長

- (1) 副会長・常任理事及び監事の補充について
寺崎会長

本年度の役員は、退任役員の後任を補充の上、次のように承認された。

会 長 (東京都)	寺崎 千秋
副会長 (神奈川県)	岡島 正男
(大阪府)	松本 康克
常任理事	
(東京都)	小滝 岩夫 [対策部長]
(東京都)	池田 芳和 [調査研究部長]
(東京都)	松本多加志 [広報部長]
(埼玉県)	石原 完 [庶務部長]
(静岡県)	長谷川 泰道 [会計部長]
(北海道)	岡本 清
(青森県)	横山 勉
(兵庫県)	岡 修一
(広島県)	弘法 泰英
(徳島県)	原田 正一
(福岡県)	末松 聡
監 事 (山形県)	加藤 孝壽
(東京都)	板東 文昭
(富山県)	寺山 善紀

◎新・旧役員代表あいさつ

◎旧役員代表 三浦前副会長
現在様々の使命・課題を抱えている。これらを謙虚に受け止め、スクールマネジメントを一層高めていくことによって自分の理想・夢を実現することができる。私どもが教育改革を見事に乗り切って充実した学校教育を実践していくための要が全連小である。全連小の発展を祈っ

て退任のあいさつとする。

◎新役員代表 岡島副会長
退任される役員の皆様の志を受け継いで任に当たりたい。全国の子供たちのために、全国の小学校教育の充実のために、そして全連小がますます発展するよう全力を尽くしていきたい。
議長 松本副会長

(2) 第58回総会の議案について

第1号議案 平成17年度決算承認に関する件
監査報告

第2号議案 平成18年度全国連合小学校長会
活動方針に関する件

第3号議案 平成18年度各部(対策・調査研究・
広報)活動に関する件

第4号議案 平成18年度歳入歳出予算に関する
件

第5号議案 宣言決議に関する件

以上、第58回総会に提案する議案について協議し、原案通り総会への提案が了承された。

6 連 絡

(1) 神奈川大会・岡山大会について

◎神奈川大会について 森県会長
シンポジウムのテーマを「時代を拓く夢と希望」(仮題)とし、これからの校長の学校づくり、スクールマネジメントの質の向上に資することを旨とする。シンポジストに高木展郎・宮崎緑・池田守男の3氏を予定。

◎岡山大会について 菱川県会長
平成19年11月8・9日、岡山県岡山市
大会副主題「未来に夢を抱き、かかわり合いを深めながら生きぬく子供の育成」

(2) その他(諸連絡) 白石事務局長

7 閉会のことば 岡島副会長